

一般会計予算質疑

一般会計予算質疑を3月10・11・12日に行い、各所管の常任委員会に付託し、慎重に審査しました。その結果、3月25日の本会議において、予算の組み替えを求める動議が提出されましたが、採決の結果、動議は否決され、原案を賛成者多数で可決しました。

主な内容は次のとおりですが、市議会だよりでは、紙面の都合上、質疑の一部しか掲載できませんので、質問者等、詳しい内容については、南館1階情報ルーム及び各図書館に設置している会議録をご覧ください。また、市議会ホームページでもご覧いただけます。（いずれも5月中旬予定）

児童虐待防止の取り組みは

問 児童虐待が社会問題として取り上げられ、住民の関心も高まってきているが、被虐待児や保護者に対してどのような取り組みをしているのか。また、要保護児童のいる家庭には、子育て支援総合センターから、3か月に1回訪問しているが、そのペースは妥当なのか。さらに、虐待の早期発見に乳幼児健診は有効であるが、未受診者にはどのような対応をしているのか。

答 被虐待児や保護者への取り組みについて、虐待を確認した家庭に対して、子どもの心身の状況や家庭環境等を把握し、組織的な対応に努めており、市町村での対応が困難な場合は、子ども家庭センターの指導にもとづき対応

している。また、家庭訪問については、3か月に1回実施しているが、危険度が高いケースは訪問ペースを早め、民生委員等と連携し、状況の変化に対応できるよう努めていく。さらに、乳幼児健診未受診者には、再通知、電話や訪問などを行い、全対象者の積極的な把握に努めている。

市民に開かれた 行財政改革を

問 行政評価の取り組みについて、平成18年度から全事務事業を評価し、評価結果を公表しているが、その評価シートの完成度を高め、改善への取り組みを盛り込んだ評価結果の一覧を公表することで、市民も理解しやすくなると考えるがどうか。また、政策推進

議会を傍聴しませんか

今回の定例会は6月中旬に開催予定です。所定の受付簿に住所・氏名を記入するだけで傍聴できます。なお、小さなお子様連れでも傍聴できる特別傍聴室（写真）を設置していますので、ご利用ください。

平成21年度の傍聴者数

本会議	傍聴者数
5月臨時会	1人
6月定例会	59人
7月臨時会	4人
9月定例会	89人
11月臨時会	0人
12月定例会	43人
2月臨時会	12人
3月定例会	139人
計	347人



や予算編成に市民協働を活用する仕組みについては、どのように考えているのか。

答 行政評価の取り組みについて、基本となる評価シートについては、その時々に応じた評価を実施し、毎年修正を加え、改善を図ることで完成度は高まりつつあり、今後完成させていき

たい。また、経年での評価内容がわかるような手法を検討するとともに、事務事業評価の改善を図る中で、評価結果の一覧表を作成していきたい。さらに、市民協働の活用については、予算編成過程から市民が参加できる仕組みをめざし、その手法を検討していきたい。

乳がん・子宮頸がん検診の 受診率向上を

問 がん対策基本法が制定され、さまざまながん対策が進められている中、女性特有の乳がん・子宮頸がん対策も前進し、昨年、初めて検診無料クーポン券が配布された。乳がん・子宮頸がんは自覚症状がほとんどなく早期発見・治療が大事である。今後、検診の受診率向上のための取り組みや数値目標はどのようなものになっているのか。

答 国では、がん検診の受診率を

50%にするようめざしているが、本市がこの数値に達するのは難しい。今回の無料クーポン券制度により、一定の効果はあると考えるが、女性特有のがん検診推進事業としては20%程度になると見込んでいる。また、がん検診の受診率向上には啓発が重要なため、広報誌やホームページで周知するとともに、出前講座などの機会を利用するなど健康教育を実施し、受診率の向上を実現していきたい。

図書館運営は直営堅持を

問 図書館運営は直営を堅持すべきと考える。代表質問での答弁では、市民サービスの向上と経費削減をめざし、直営で管理している施設についても、制度導入を含め最適と考えられる方法で管理運営を進めると、明確な態度表明を避けたが、これは図書館も例外ではないということなのか。

答 図書館への指定管理者制度の導入について、現在の厳しい財政状況のもと、市民サービスの向上と、より一層の効率的な運営が求められていることから、指定管理者制度については、他市の動向を注視しながら研究していくが、現時点では、その導入については考えていない。

サッポロ跡地開発の 協議経過は

問 サッポロビール工場跡地は、JR茨木駅に隣接している魅力ある場所であり、活気あふれる茨木を取り戻すためにも、早期開発を願っているが、市とサッポロビールとの協議経過の現状についてはどうか。また、開発に対して許可を出す立場からの協議だけでなく、同等の立場で協力や参画ができないものか。

答 昨年2月に、不動産市況等が悪

地方分権や地域主権の 考え方は

問 地方分権から、地方主権、地域主権と言葉が変わってきてても、行政単位で何かを決定することではなく、一人ひとりが自立することを踏まえた地方分権や地域主権が必要ではないか。本市でも、地域、市民との協働において地域担当職員を導入し、全小学校区に広げようとしているが、地方分権や地域主権をどのようなものと考えているのか。

答 地方分権、地域主権については、市の中にもそれぞれの地域があり、これらの地域主権を進めることで、これまで言われていた地方分権の確立に向けて努力することであると考えている。

化し、先行き不透明な状況のため、サッポログループによる開発の検討を中止し、白紙に戻すと決定された。しかし、同跡地はJR茨木駅に近接した環境にあることから、将来のまちづくりに必要な土地である。また、サッポロホールディングスと密接に意見交換を行っている中では、許可する立場ではなく、将来のまちづくりを見据えた立場で、まちづくりへの貢献や経済効果なども含め、市の基本姿勢を示しながら意見交換しているところである。



地方自治体としては、国の地域主権改革が効果的に進められることを期待

1 月

15 日 議会広報委員会

2 月

2 日 幹事長会
議会運営委員会
8 日 本会議（初日）
選考委員会
9 日 本会議（最終日）
25 日 議員総会
幹事長会
議会運営委員会
正副委員長会

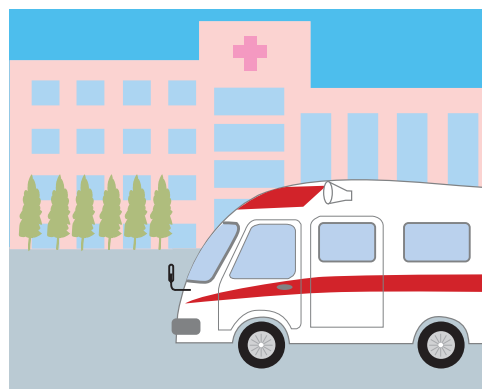
3 月

3 日 本会議（初日）
5 日 本会議（2 日目）
8 日 本会議（3 日目）
9 日 本会議（4 日目）
10 日 本会議（5 日目）
11 日 本会議（6 日目）
12 日 本会議（7 日目）
15 日 民生常任委員会
文教常任委員会
16 日 民生常任委員会
民生常任委員協議会
17 日 建設常任委員会
総務常任委員会
総務常任委員協議会
18 日 建設常任委員会
23 日 幹事長会
議会運営委員会
25 日 本会議（最終日）

3 次小児救急の充実を

問 3 次小児救急については、豊能地域には、箕面市に豊能広域こども急病センターが設置されているが、茨木・高槻・摂津市及び島本町の三島医療圏には設置されておらず、早急に設置する必要があると考える。現在、3 市 1

し、みずからの権限と財源を有効に活用するとともに、自治体経営に市民の参加を求め、市民ニーズや地域の課題に応じた施策の実施に努めていき、住民や民間組織とのパートナーシップによる地域の持続的発展を創造する社会への仕組みを模索することと考えている。



答 町でどのような話し合いがされているのか。3 市 1 町の小児救急は、初期救急後のバックアップ体制が必要である。

り、特に小児科については 2 次・3 次救急の受け皿が必要不可欠である。2 次救急の充実が一つの解決につながるが、本市のみでの解決は難しい状況であり、三島保健医療協議会における小委員会、豊能地域と同じようにという議論もされているが、医師会や行政との調整もあるため、今後、関係者と十分協議を進めて、救急医療が進むよう努力していく。

小・中学校へ置き傘を

問 5 年前から、総持寺駅周辺で商店街や事業所など地域の皆さんの協力により「愛の置き傘」運動を展開している。この運動を学校、地域の連携や

自治会単位の取り組み等により、将来的には、市全体に広まっていくような取り組みに発展すればと考えるが、置き傘の取り組みへの認識はどうか。また、第一歩として、小・中学校へ置き傘を設置してはどうか。

答 置き傘の認識については、各家庭から不要となった傘を回収し、再利用するという環境面での意義や、借出した傘を大切に利用し返却するという子どもたちの公共心や規範意識を育てるという点で意義があると考えている。また、小・中学校への設置については、地域住民とのつながりの中で共助意識が醸成され、申し入れがあれば、校長会と連携し、取り組んでいくことが大切であり、検討していきたい。

留守家庭児童会指導員の採用状況は

問 留守家庭児童会指導員への任期付短時間勤務職員制度導入による採用問題について、十分な労使協議もせずに制度を導入することは、当然、再任用されるといふ期待権の問題も含め、非常に不適切、不誠実な対応ではないか。また、厚生労働大臣も指導員の専門性、継続性に言及しているにもかかわらず、採用について、選考による採用をせず、一般公募による採用試験を実施したのはなぜか。

答 任期付短時間勤務職員制度の導入は、管理運営事項であり、労使協議が必要とは考えていない。また、現行の指導員には制度導入に伴い、3月末で廃止する旨を通知しており、期待権は発生しないと考えている。また、一般公募による採用試験を実施することが、広く市民の理解を得られると考えている。なお、厚生労働大臣の発言は認識しており、採用試験で不合格となったベテラン指導員等については、臨時職員としての採用に努めていきたい。

奨学金減額改正の理由は

問 現在の厳しい社会状況は家庭に経済的影響を及ぼしており、子どもたちの進路選択にまで影響を与えている。高校授業料無償化が実施されたと

しても、クラブ活動費や交通費など授業料のほかに多くのお金がかかるため、子どもたちが置かれている状況は依然として厳しい状況にある。そのような中、今回、奨学金が減額されるが、どのような理由によるのか。

答 奨学金改正については、国や府による授業料の無償化により、本市奨学金の対象となる市民税非課税世帯の授業料が無償化されることから、授業料負担差額を除いて算定するとともに、他市の状況も勘案し精査したものである。特に、入学時の負担の大きい1年生には入学準備金を加算することとした。授業料が無償化になるとはいえ、厳しい経済状態であることは認識しているが、本市の厳しい財政状況等を勘案し、総合的に判断した結果である。



桜のオーナー制度の導入を

問 府の事業として安威川堤防に桜を植樹してきた経緯があるが、住民参

3月定例会提出案件の結果

◆茨木市教育委員会委員任命につき同意を求めることについて	武内 由紀子 氏	同意
◆茨木市事務分掌条例の一部改正について		原案可決
◆茨木市駐車場使用料の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について		原案可決
◆一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について		原案可決
◆茨木市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について		原案可決
◆茨木市非常勤職員の報酬等に関する条例の一部改正について		原案可決
◆茨木市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について		原案可決
◆茨木市手数料条例の一部改正について		原案可決
◆茨木市彩都地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について		原案可決
◆茨木市建築基準法施行条例の一部改正について		原案可決
◆茨木市違法駐車防止に関する条例の一部改正について		原案可決
◆茨木市北部大阪都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び茨木市特定環境保全公共下水道事業受益者分担金に関する条例の一部改正について		原案可決
◆茨木市立いのち・愛・ゆめセンター条例の一部改正について		原案可決
◆茨木市立男女共生センター条例の一部改正について		原案可決
◆茨木市老人医療費の助成に関する条例の一部改正について		原案可決
◆茨木市国民健康保険条例の一部改正について		原案可決
◆茨木市身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正について		原案可決
◆茨木市障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業に係る利用者負担に関する条例の一部改正について		原案可決

加の協働の魅力あるまちづくりのために、市の単独事業として、市民や法人が桜のオーナーとなり植樹してはどうか。また、安威川堤防だけでなく、全市的に緑化できる場所があれば、積極的に緑化に取り組みべきと考えるがどうか。

答 安威川堤防には、堤防補強工事の一環として、河川管理者である府が平成元年度から桜を植栽してきたが、現在は中断しており、市として、未施行区間でも同様に実施するよう要望するとともに、桜のオーナー制度についても府と調整をしていく。また、緑化への取り組みについては、現在、花と緑の街角づくり推進事業を活用し、身近な団地等で、地域住民の協働により、花などの育成管理を継続して実施している。

市政運営に経営理念の確立を

問 20数年前、議会で行政改革に関する提案や市政運営への経営理念の取り入れなどの質疑をしたが、市民サービスの低下になるとか、市は株式会社ではないなどと批判された。現在では、すべての自治体で最優先すべき課題として、行政改革が研究され、また、効率的な行政運営の手法として、経営理念の研究もされ、積極的に取り入れら



桜が植樹されている安威川堤防

れている。本市の経営理念の確立についての考えはどうか。

答 分権時代を迎え、自己決定、自己責任のもと、行政改革に取り組み、効率的、効果的な市政運営に取り組みが必要があり、また、情報公開の推進をするとともに、厳しい財政状況をはじめ、施策や事業の趣旨・目的を市民の皆さんに理解していただくことが重要であると考えている。一方で、地域主権の実現に向けての流れでもあり、まちづくりへの協働を進めるとの視点に立ち、行政改革を積極的に取り組み、効率的・効果的な市政を進めていきたい。

- | | |
|-------------------------------------|------|
| ◆茨木市立障害福祉会館条例の一部改正について | 原案可決 |
| ◆茨木市立障害福祉センター条例の一部改正について | 原案可決 |
| ◆茨木市立幼稚園条例の一部改正について | 原案可決 |
| ◆茨木市火災予防条例の一部改正について | 原案可決 |
| ◆茨木市グリーンニューデール基金条例の制定について | 原案可決 |
| ◆茨木市立子育てすこやかセンターの指定管理者の指定について | 原案可決 |
| ◆金融機関の指定について | 原案可決 |
| ◆平成21年度大阪府茨木市一般会計補正予算(第7号) | 原案可決 |
| ◆平成21年度大阪府茨木市財産区特別会計補正予算(第1号) | 原案可決 |
| ◆平成21年度大阪府茨木市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) | 原案可決 |
| ◆平成21年度大阪府茨木市老人保健医療事業特別会計補正予算(第2号) | 原案可決 |
| ◆平成21年度大阪府茨木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号) | 原案可決 |
| ◆平成21年度大阪府茨木市介護保険事業特別会計補正予算(第2号) | 原案可決 |
| ◆平成21年度大阪府茨木市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号) | 原案可決 |
| ◆平成21年度大阪府茨木市水道事業会計補正予算(第1号) | 原案可決 |
| ◆平成22年度大阪府茨木市一般会計予算 | 原案可決 |
| ◆平成22年度大阪府茨木市財産区特別会計予算 | 原案可決 |
| ◆平成22年度大阪府茨木市国民健康保険事業特別会計予算 | 原案可決 |
| ◆平成22年度大阪府茨木市老人保健医療事業特別会計予算 | 原案可決 |
| ◆平成22年度大阪府茨木市後期高齢者医療事業特別会計予算 | 原案可決 |
| ◆平成22年度大阪府茨木市介護保険事業特別会計予算 | 原案可決 |
| ◆平成22年度大阪府茨木市公共下水道事業特別会計予算 | 原案可決 |
| ◆平成22年度大阪府茨木市水道事業会計予算 | 原案可決 |